

国立大学法人京都教育大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬のうち期末特別手当については、役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案し、100分の10の範囲内で増額又は減額することができるが、平成17年度については、経営協議会で審議の結果増額又は減額を行わなかった。

役員報酬基準の改定内容

- 法人の長 { 平成17年12月1日より、基本給を4,000円(0.37%)引き下げた。また同日より、期末特別手当の12月支給割合を、100分の170から100分の175に引き上げた。ただし、平成17年12月については、100分の170で支給した。 }
- 理事 { 平成17年12月1日より、基本給を3,000円(平均0.37%)引き下げた。また同日より、期末特別手当の12月支給割合を、100分の170から100分の175に引き上げた。ただし、平成17年12月については、100分の170で支給した。 }
- 理事(非常勤) { 該当者なし }
- 監事 { 該当者なし }
- 監事(非常勤) { 改定なし }

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	19,701	12,812	5,528	1,281 (調整手当) 80 (通勤手当)	4月1日	
理事 (3人)	45,394	29,592	12,768	2,959 (調整手当) 75 (通勤手当)	4月1日2名	
監事 (0人)				()		
監事 (非常勤) (2人)	2,400	2,400		()	9月1日1名	8月31日1名

注:「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円 1,604	年 1	月 0 平成17年 3月31日	-	増額及び減額はなし (経営協議会決定)
理事A	千円 1,265 (49,973)	年 1 (35)	月 0 (0) 平成17年 3月31日	-	増額及び減額はなし (経営協議会決定)
理事B	千円 1,265	年 1	月 0 平成17年 3月31日	-	増額及び減額はなし (経営協議会決定)
監事	千円	年	月		該当者なし

注:理事Aについては、役員在職期間を役員退職手当規程に適用させて算出した金額を記載するとともに、括弧内に、役員在職期間に職員在職期間を通算した期間(「法人での在職期間」欄の括弧の期間)をもって当該役員の在職期間として算出した金額を記載した。

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

人件費管理の基本方針

高い割合の人件費比率と運営交付金に係る効率化係数等を考慮し、全体的な抑制を図りながら、人件費の効果的な管理・運用に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

法人の運営活動に必要な経費の大部分を運営交付金に依拠していることや法人の業績実績及び社会一般の情勢等に適合したものとなるようにするため、人事院勧告等を参考に決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じ、昇給、特別昇給、昇格及び勤勉手当の成績率の決定を行っている。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
本給月額 (昇給)	一定期間良好な成績で勤務したとき、1号給上位の号給に昇給させることができる。
本給月額 (特別昇給)	勤務成績が特に良好である場合、上位の号給に昇給させ若しくは昇給時期を短縮し、又は双方を併せ行うことができる。
本給月額 (昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、1級上位の級に昇格させることができる。ただし、上位の級に決定される資格を有するに至った場合は、その資格に応じた級に昇格させることができる。
賞与:勤勉手当 (査定分)	基準日以前6箇月における勤務成績に応じて成績率(支給割合)を決定し、支給する。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

平成17年12月1日適用で、以下の改正を行った。

- ・全本給表の全本給月額について、平均0.3%引き下げた。
- ・本給の調整額の調整基本額を、最大100円引き下げた。
- ・扶養手当について、配偶者に係る支給月額を500円引き下げた。
- ・勤勉手当の支給割合を、0.7ヶ月分から0.725ヶ月分に引き上げた。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	人 324	歳 46.8	千円 8,445	千円 6,107	千円 113	千円 2,338
事務・技術	人 63	歳 42.4	千円 6,282	千円 4,574	千円 100	千円 1,708
教育職種 (大学教員)	人 111	歳 50.2	千円 10,103	千円 7,189	千円 126	千円 2,914
技能・労務職種	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (附属高校教員)	人 59	歳 46.4	千円 8,539	千円 6,253	千円 93	千円 2,286
教育職種 (附属義務教育学校教員)	人 87	歳 45.5	千円 7,962	千円 5,831	千円 120	千円 2,131
その他医療職種 (医療技術職員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:区分の「在外職員」、「任期付職員」、「再任用職員」及び「非常勤職員」については、該当者がいないので省略した。

注3:職種の「医療職種(病院医師)」及び「医療職種(病院看護師)」については、該当者がいないので省略した。

注4:「技能・労務職種」とは、調理師、教務助手である。

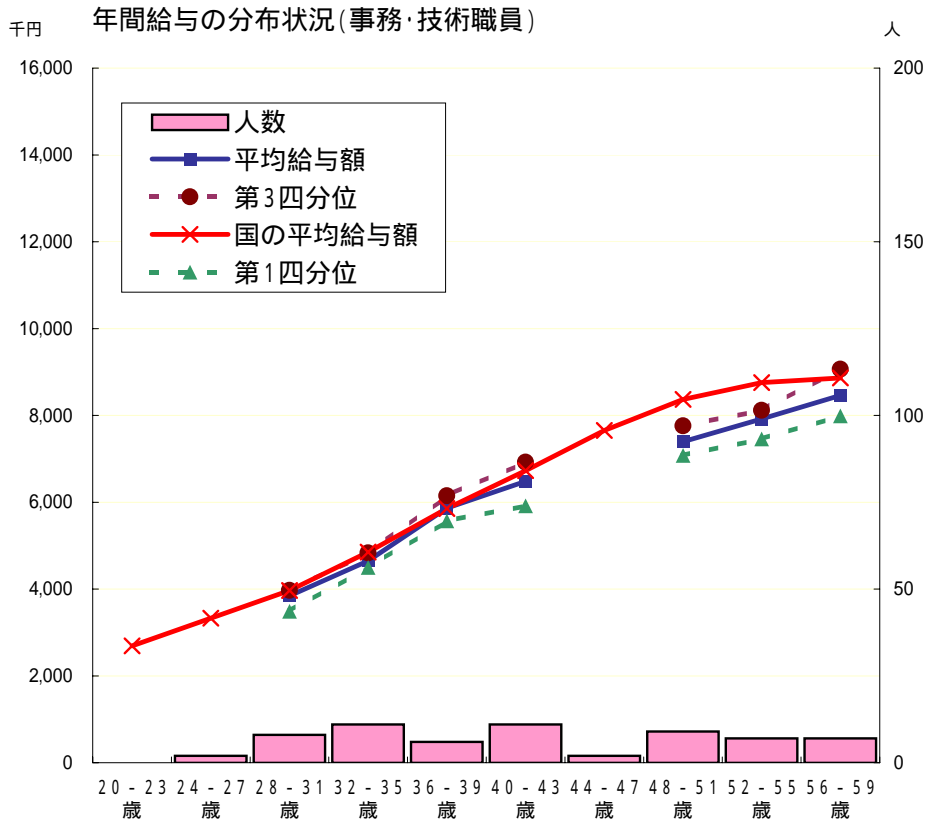
注5:「教育職種(附属高校教員等)」には、附属養護学校教員を含む。

注6:「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属幼稚園教員を含む。

注7:「その他医療職種(医療技術職員)」とは、栄養士である。

注8:常勤職員の「技能・労務職員」、「その他医療職種(医療技術職員)」及び「その他医療職種(看護師)」については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))
 (在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。)

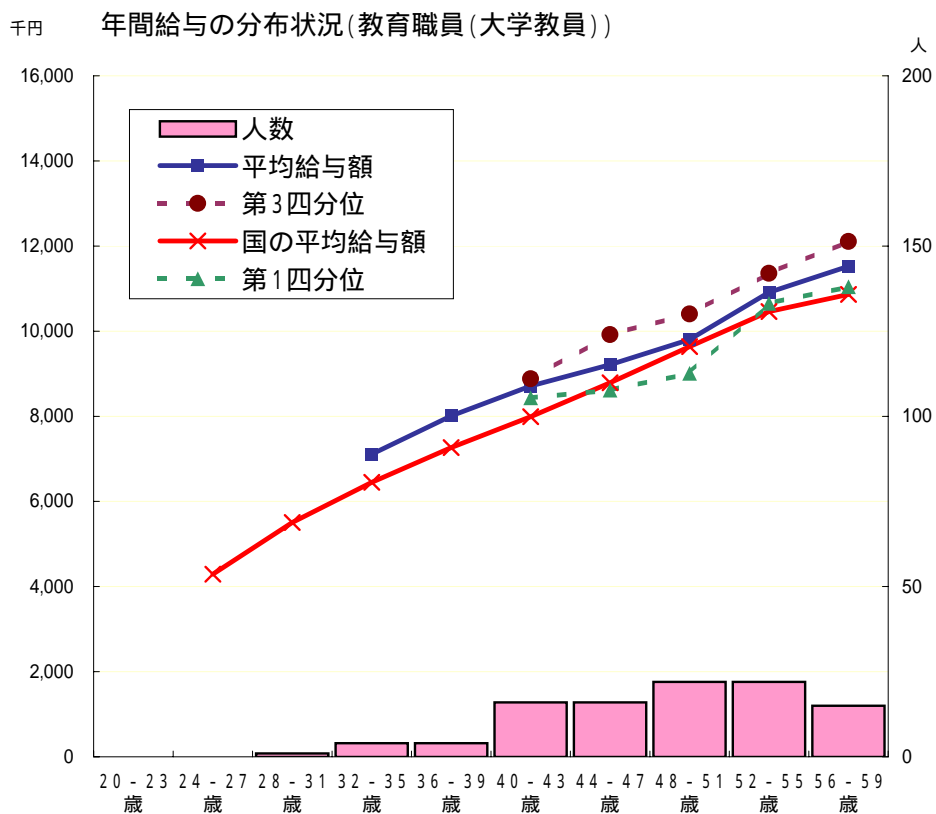


注1: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。
 注2: 年齢24～27歳及び44～47歳の該当者は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
課長	7	54.6	7,989	8,695	9,320
課長補佐	7	54.8	7,606	7,884	8,118
係長	26	45.0	6,047	6,685	7,078
主任	7	34.2	4,499	4,734	4,934
係員	16	31.1	3,503	4,153	4,639

注1: 「課長」には課長相当職である「事務長」及び「室長」を含む。
 注2: 「課長補佐」には課長補佐相当職である「専門員」を含む。
 注3: 「係長」には係長相当職である「専門職員」を含む。



注1: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。

注2: 年齢28～31歳の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ*	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
教授	63	55.0	10,550	11,031	11,495		
助教授	43	44.8	8,506	8,768	9,004		
講師	5	36.7	6,754	7,097	7,120		

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	主任係員	係長主任	課長補佐係長	課長課長補佐
人員(割合)	63人	5人 (7.9%)	16人 (25.4%)	23人 (36.5%)	11人 (17.5%)	5人 (7.9%)
年齢(最高～最低)		30～24歳	35～29歳	53～36歳	59～49歳	57～42歳
所定内給与年額(最高～最低)		2,612～2,340千円	3,719～2,813千円	5,282～3,873千円	5,795～5,161千円	6,378～5,495千円
年間給与額(最高～最低)		3,559～3,222千円	4,934～3,851千円	7,316～5,372千円	8,118～7,236千円	8,702～7,724千円
区分	計	6級	7級	8級	9級	
標準的な職位		課長	部長	局長部長	局長	
人員(割合)		3人 (4.8%)	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)	
年齢(最高～最低)		59～55歳				
所定内給与年額(最高～最低)		6,900～6,560千円				
年間給与額(最高～最低)		9,463～9,066千円				

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員(割合)	111人	0人 (%)	0人 (%)	5人 (4.5%)	43人 (38.7%)	63人 (56.8%)
年齢(最高～最低)				50～29歳	57～33歳	62～45歳
所定内給与年額(最高～最低)				6,447～4,029千円	7,133～5,141千円	9,392～6,681千円
年間給与額(最高～最低)				9,069～5,514千円	10,097～7,098千円	12,952～9,514千円

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	67.0%	69.2%	68.1%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.0%	30.8%	31.9%
	最高～最低	35.1～32.0%	33.9～29.9%	33.7～30.9%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.8%	68.9%	67.9%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.2%	31.1%	32.1%
	最高～最低	36.4～31.2%	34.0～28.5%	33.7～30.0%

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	66.2%	69.4%	67.9%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.8%	30.6%	32.1%
	最高～最低	36.4～32.4%	31.1～30.1%	33.7～31.2%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.6%	68.7%	67.7%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.4%	31.3%	32.3%
	最高～最低	36.4～31.5%	33.9～29.4%	33.7～30.4%

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標
(事務・技術職員/教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))	93.9
対他の国立大学法人等	107.4

(教育職員(大学教員))

对国家公務員(平成15年度の教育職(一))	105.1
対他の国立大学法人等	103.9

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平 成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 3,177,232	千円 3,222,340	千円 (%) 45,108 (1.4)	千円 (%) 45,108 (1.4)
退職手当支給額 (B)	千円 187,402	千円 344,168	千円 (%) 156,766 (45.5)	千円 (%) 156,766 (45.5)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 266,166	千円 231,505	千円 (%) 34,661 (15.0)	千円 (%) 34,661 (15.0)
福利厚生費 (D)	千円 413,465	千円 408,284	千円 (%) 5,181 (1.3)	千円 (%) 5,181 (1.3)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 4,044,265	千円 4,206,297	千円 (%) 162,032 (3.9)	千円 (%) 162,032 (3.9)

注:「非常勤役職員等給与」においては、人材派遣契約に係る費用を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17 役員及び教職員の給与の範囲」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額

大学教員の退職者補充の抑制及び後任補充者の採用時期がずれたこと等が要因となり、平成16年度と比較して約1.4%の減少となった。

最広義人件費

非常勤役職員等給与が増加したが、退職手当支給額の減少、大学教員の退職者補充の抑制等により、平成16年度と比較して約3.9%の減少となった。

「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による本学の中期目標・計画

)中期目標

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ人件費削減の取組を行う。

)中期計画

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

基準年度(平成17年度)給与、報酬等支給総額 3,177,232 千円

基準年度(平成17年度)人件費予算相当額 3,373,363 千円

法人が必要と認める事項

特になし